

令和4年度東峰村地域水田農業推進協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

農産物の生産状況は、基幹作物である米、青梗菜、ほうれん草、とうがらし、ゆず・梨等の果樹、その他野菜などが作付けられている。また、高菜・とうがらし・大豆など加工品の原料の生産、少量多品目の野菜類を地元農産物直売所や都市部の量販店で販売する庭先野菜の取り組みなど行っている。

経営規模面積は、ほぼ9割近い農家が1ha未満である。そのため、基盤整備や大型機械導入も制限があり、各農家がそれぞれ小型の農業機械を所有している。農業所得のみで生計を立てている専業農家はほとんどなく、他産業での所得を農業経費に充て、先祖から受け継いだ農地を荒らさないために耕作を行っている状況であり生産性は低い。

平成29年7月に九州北部豪雨により多くの農地が山や河川からの土砂・流木等により被災し、復旧に時間を要している。また、中山間地域で農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少が見られるとともに、被災による耕作意欲の低下などによる不作付地の拡大が進んでいる。こうした中、水稻作付面積の維持が課題となっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米の需要が減少する中で主食用米以外の作物への転換を促進することで、水田面積の維持を図っていく必要がある。本村では主食用米からの転換作物として、野菜や花き・花木、果樹の導入し、直売所を中心とした地域に根ざした販売ルートの確保により高収益作物の拡大を目指している。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

中山間地域で小規模な水田が点在する地域が多く、高齢化が進んでいることから担い手への集約は困難である。小規模な水田でも作付が可能な野菜等の高収益作物の栽培を推進することで、水田の有効活用を図る。

また、生産者からの営農計画書と現地確認により、水田の作付状況及び利用状況を把握、点検し、今後も水稻作付の見込みがない水田の畑地化について検討を行っており、併せて、田畑輪換を地域の水田をブロックに分け集団的に取り組むことを検討している。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

基幹作物である米は実需者の求める良食味品種への統一と品質向上を図り、売れる米作りの徹底によって米の主産地としての地域を確保する。

安心・安全な農産物の生産のために栽培履歴の記帳を推進し、消費者から求められる米作りを行い、東峰村産米のブランド化への取り組みを強化し、需要に応じた生産を行うため今後も農業者に協力を求める。人・農地プランを作成・検討する中で、地域の話し合い活動を通じて、基盤整備された水田や保全管理水田の有効活用を推進し、生産コストの低減を図るため農作業受託組織や集落営農組織のシステム構築に努める必要がある。

(2) 高収益作物

転用水田においては、直売所向けの野菜等が作付けされている。これまで小規模の水田において、これらの直売所向けの作付けが行われてきたことにより、耕作放棄地の発生防止に非常に大きな役割を果たしてきた。

産地交付金を活用し、これまでと同様、園芸作物の作付面積の維持・拡大を図る。

「青梗菜」、「ほうれん草」、「とうがらし」については振興品目として産地育成を図るため、産地交付金による振興作物助成を行い、生産拡大を目指す。

また、トマトやナス、タマネギなど、その他の作物についても産地交付金による作付支援を行いながら、栽培面積を維持・拡大する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	107		107.1		94	
高収益作物	38.5		37.5		37.9	
・ 野菜	31.7		30.7		31.1	
・ 花き・花木	3.7		1.2		1.2	
・ 果樹	3.1		5.6		5.6	
その他	0.1		0.1		0.1	
畑地化	0		0		0.1	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	野菜（青梗菜、ほうれん草、とうがらし）	振興作物助成（基幹）	交付対象面積	令和３年度 1.7ha	令和５年度 2.0ha
2	・野菜（ツルムラサキ、トマト、キュウリ、ナス、ニンニク、カボチャ、タマネギ、ヤマイモ、サトイモ、サツマイモ、ピーマン、ジャガイモ、オクラ、白菜、そら豆） ・花き（フリージア）、花木（さざんか、椿、もみじ、ヤマボウシ） ・果樹（ユズ、クリ、ギンナン、イチジク、ナシ） ・その他（小豆）	一般作物助成（基幹）	交付対象面積	令和３年度 2.0ha	令和５年度 3.2ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:福岡県

協議会名:東峰村地域水田農業推進協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	振興作物助成(基幹)	1	30,785	青梗菜、ほうれん草、とうがらし	作付面積に応じて支援
2	一般作物助成(基幹)	1	18,035	・野菜(ツルムラサキ、トマト、キュウリ、ナス、ニンニク、カボチャ、タマネギ、ヤマイモ、サトイモ、サツマイモ、ピーマン、ジャガイモ、オクラ、白菜、そら豆) ・花き(フリージア)、花木(さざんか、椿、もみじ、ヤマボウシ) ・果樹(ユズ、クリ、ギンナン、イチジク、ナシ) ・その他(小豆)	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。